

第4回 建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会 議事概要

日 時：令和7年7月23日（水）13：00～15：00

場 所：中央合同庁舎3号館 2階 住宅局局議室・オンライン併用

1. 開会

2. 議事

（1）建築分野の中長期的なあり方検討の論点案（建築性能／市場環境）について

事務局論点案

【建築性能】

1. 建築物が社会に果たすべき役割は何か。
2. 社会が建築物に求める性能は何か。
3. 社会が求める建築物の性能を担保・確保するための政策体系はどうあるべきか。
4. 建築分野における地球環境問題への対応を促進するための政策体系はどうあるべきか。

【市場環境】

1. 建築に係る市場環境整備の意義は何か。
2. 建築業界に求められている市場環境(建築に係る市場環境のあるべき姿)とは何か。
3. 新技術・新材料等の研究開発をどのように誘導すべきか。
4. 建築分野における市場環境整備を進めるための政策体系はどうあるべきか。
5. 建築に係る研究開発を後押しするための政策体系はどうあるべきか。

＜建築性能論点2関連：社会が建築物に求める性能＞

- 社会が建築物に求める性能は、その性能を確保するために要するコストとのトレードオフ等を含め、全体的に捉える必要がある。中長期的な観点から目指すべき性能についても個人が選択可能なものと社会的コンセンサスの下の共通基準に分けて議論する必要がある。
- 新築建築物と既存建築物、大規模開発と個々の住宅の建築など、分類をした上でそれぞれに求められる建築物の性能を議論すべきである。
- 建築物の性能を担保・確保する政策体系の基本原則は、規制による最低基準の担保と認証による水準の誘導である。気候変動等の社会的なコンセンサスが得られた大きな目標に対しては、最低基準より上の性能を規制により担保するという判断もあり得るが、規制により設計の自由度が制限される可能性に留意が必要である。また、認証の主体などが多様で複雑になると一般に理解されにくくなるため、整理されるべきである。
- 新築建築物に対し、今後より高い水準の性能を求めるとすれば、建築設備ではないか。今後設備以外の建築の各要素が、今よりも高い性能を求めるものとして、議論の対象になりうるかというのは疑問である。

＜建築性能論点3関連：建築物の性能を担保・確保するための政策体系＞

- 価格競争という発注方法だけでは、公共建築物の質の向上につながりにくく、プロポーザル方式をはじめとする公共建築物の質を担保するための設計者選定のあり方について

て議論が必要である。また、プロポーザル方式を採用した場合であっても、本質的な設計者選定に至っていないものもあり、プロポーザル方式のあり方やその担い手となる人材の確保についても議論が必要である。その際には、まだ実績のない設計士が参画しやすくする仕組みなど、設計士のレベルを底上げするための仕組みにも留意する必要がある。

- 公共発注のあり方を議論する際には、公的資金を活用することへの説明責任に留意する必要がある。現在はその説明責任が、価格という一点に重きが置かれ過ぎていることが課題である。
- 人事異動等による担当者の移り変わりなどにより、建築物の活用の段階で設計者の考えがうまく継承されず、建築物の質が長期的に担保されていない現状があり、建築物の活用の仕方に対する責任等、発注者のあり方について議論が必要。

<建築性能論点 4 関連：地球環境問題への対応を促進するための政策体系>

- 脱炭素、LCA などの議論の立て付けは、トレードオフの関係にあるオペレーショナルカーボンとエンボディドカーボン、さらに合計としてのホールライフカーボンをそれぞれ評価して削減を図り、その結果実現されるべき最終的な目的が脱炭素となる。
- レジリエンスを検討の方向性に追加すべきである。気候変動に対しては、緩和と適応の 2 つの対応が考えられ、脱炭素による緩和と合わせ、レジリエンス向上による適応が必要となる。
- ウェルビーイングを検討の方向性に追加すべきである。自然保護等の取組の最終的な目的は、それにより実現される人間のウェルビーイングである。
- LCA には、構造・耐震性能の評価を組込むべきである。構造・耐震性能が高ければ、地震被害リスクを低減することができる。その結果、地震被害からの復旧に係る CO2 排出量を低減できると考えられる。
- サーキュラーエコノミーは、リサイクル可能な材料の使用、化学物質を使用しない思想、解体を想定した設計など、多様な要素を含んだ概念として定義づけされた上で、マテリアルパスポートの導入や解体せずリノベーションすることそれ自体を評価する制度により推進されるのではないか。

<市場環境論点 2 関連：建築分野を取り巻く市場>

- 建築分野全体の担い手確保の観点からは、素人の参画が必要ではないかと考えられるものの、構造分野は素人の参画が難しく、専門技術者の確保にも今後課題があると考えられる分野である。構造計算プログラムや AI 活用が進んだ中でも、専門的知識に裏付けられた判断能力が求められる。

<市場環境論点 5 関連：建築に係る研究開発を後押しするための政策体系>

- 構造計算適合性判定における新材料・新技術の評価は難しい。学会基準の運用など、新しい知見を許容することも重要である。